

総括講評（案）

丸亀市男女共同参画審議会
会 長 佐藤 友光子

現在、次期プラン策定の答申に向け作業を行っており、現行プランでの課題を次期プランにおいて一步でも改善・解消に結び付けられるよう、今回の総括講評をいたします。

今回の審議会評価は現行プランでは4回目のものとなり、来年度からは次期プランの運用を予定しているため、これが第3次プランにおける実質最後のものとなります。

最初に、これまで担当課へのヒアリング実施において、審議会委員から様々な意見を申し上げ、取組反映を行っていただき、また、審議会の女性委員比率については、プラン途中の目標達成となるなど、成果が上がってきたことを評価いたします。一方で、コロナ禍において顕在化した女性への深刻な影響の根底には、平時におけるジェンダー平等・男女共同参画が進んでいなかったことに要因があると考えることから、これまで以上に男女共同参画の視点と課題解決意識をもった取り組みが実践されることを強く望みます。

記

1. 課題解決に向けた実効性のある連携を

コロナ禍において、日常生活における影響は最初に、しかも大きな波となって社会的弱者を襲いました。女性はその代表です。この弱者支援を行うにあたり、庁内推進体制下の各課連携は言うまでもありませんが、地域の団体・企業との連携も、プランにある「目指すまちの姿」実現のために有益だと考えますので、コロナ禍で尽力している団体等との連携を含めた、課題解決に向けた実効性のある連携を求めます。

2. 幅広い視点を持ち主体的な意識強化を

課題解決を行うためには、幅広い視点を持つことも重要な要素だと考えます。他の市町、民間企業の取り組みなど、日ごろから情報収集に努め、職員自身のスキルアップを図っていただきたいと思います。そして、「目指すまちの姿」実現のため、目標はできるだけ具体的に、そして社会的弱者の課題解決に向け、主体的に何ができるのかを、またアンコンシャス・バイアスへの気づきを職員個々にもっていただき、実践されることを希望します。

以上、2点について、次期プラン最初の実績報告時の報告も求めます。